



2026年10月14日
九州電力送配電株式会社

「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の変更届出を行いました
— 九州本土の電気料金を踏まえた電気料金見直し等 —

2026年9月28日に、当社の供給区域におけるみなし小売電気事業者である九州電力株式会社（以下、「九州電力」）が、2026年11月以降の電気料金見直しについて公表しました。

これを踏まえ、当社は、九州電力の料金単価等に準じて定めている「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」について九州電力の電気料金見直し等を反映し、本日、電気事業法第20条第1項および同法第21条第1項に基づき経済産業大臣に変更届出を行いましたので、お知らせします。

新たな離島等供給約款および電気最終保障供給約款は、2026年11月1日から実施します。

○ 主な見直し内容

1. 九州電力(九州本土)の2026年11月からの電気料金見直しの反映

- ・ 離島等供給約款および電気最終保障供給約款の電気料金単価を11月1日付（注1）で見直し（別紙1～3参照）
 - ・ 両約款の高圧以上お客さま（注2）について、燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格の算定期間を適用の「3～5か月前（3か月平均）」から「3か月前（単月）」に見直し（別紙4参照）
- （注1）2026年11月分（10月検針日から11月検針日前日までのご使用分）の電気料金については、11月1日前後の日数・ご使用量に応じて日割計算を行います。
- （注2）契約電力500kW以上の場合は2026年11月分電気料金から、500kW未満の場合は2026年12月分電気料金から見直します。

〔参考〕ご家庭1か月当たりの影響額（離島等供給約款〔低圧用〕）
（契約種別：従量電灯B（契約電流：30A、使用電力量：250kWhの場合））

	旧料金	新料金	影響額
お支払い額	7,749円	8,115円	+366円

※ 消費税等相当額、口座振替割引額、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
また、燃料費等調整額には、2026年11月分燃料費調整額（1.86円/kWh）および離島ユニバーサルサービス調整額（0.10円/kWh）を含みます。

2. その他供給条件の見直し（対象および内容は別紙5参照）

- ・ 前受金等の廃止、料金その他の支払方法の見直し等

以 上